～観音寺市奨学金返還支援事業～

観音寺市が

最大80万円

奨学金の返還を支援します！

補助対象者

①補助金交付初年度の末日において30歳未満の者

②大学等在学中に独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた者

③対象企業に、事前申し込みをした日以降に、新たに正規雇用者として雇用された者
※ただし、UJIターン等就業者は補助対象。

④正規雇用されてから起算して５年以上、観音寺市に居住する予定の者

など

補助額

パターン①　市内勤務者

市内に本社がある企業または
市内に法人本部がある法人の正規雇用者

最大80万円（20万円×4年間）

パターン②　市外勤務者

市外に本社がある企業または
市外に法人本部がある法人の正規雇用者

最大60万円（20万円×3年間）

申請までの流れ

【例】大学等を卒業し、対象企業に新たに正規雇用者として勤務する場合

※補助金の交付が終了するまで毎年、交付申請を行う。
※補助金の交付申請をしてから５年間は毎年、現況届を提出。

事前申込年度　→　**次年度以降**

6月1日～10月31日		4月～		10月1日～11月30日		…	
事前申し込み	▶	大学等を卒業後対象企業に勤務	▶	補助金交付申請	▶	…	補助金交付終了

※事前申し込み日時点で本市に住所があり、かつ過去に本市在住中に正規雇用者として雇用されたことがある場合は、補助対象外。

お問い合わせ先
観音寺市政策部ふるさと活力創生課
Tel：0875-23-7803
Fax：0875-23-3920
Mail：furusato@city.kanonji.lg.jp

詳細についてはこちらから！